

利 用 料 規 程

(平成3年7月1日以降に入所した在籍者に適用)

軽費老人ホーム慶祥園の1月あたりの利用料を次の通り定める。

令和元年10月1日

利用者の対象収入による階層区分 (年収により21の階層に区分される)		利用料負担の内訳等			利用者の利用料合計	
		事務費（109,900円）負担額	利用者の負担額（A）	利用者の生活費負担額（B）	階層区分	事務費負担額 + 生活費負担額 = (A) + (B)
区分	対象収入（租税、保険料等を控除後の収入）	県の補助金				
1	1,500,000 円以下	99,900 円	10,000 円	52,180 円	1	62,180 円
2	1,500,001 円～ 1,600,000 円	96,900 円	13,000 円	52,180 円	2	65,180 円
3	1,600,001 円～ 1,700,000 円	93,900 円	16,000 円	52,180 円	3	68,180 円
4	1,700,001 円～ 1,800,000 円	90,900 円	19,000 円	52,180 円	4	71,180 円
5	1,800,001 円～ 1,900,000 円	87,900 円	22,000 円	52,180 円	5	74,180 円
6	1,900,001 円～ 2,000,000 円	84,900 円	25,000 円	52,180 円	6	77,180 円
7	2,000,001 円～ 2,100,000 円	79,900 円	30,000 円	52,180 円	7	82,180 円
8	2,100,001 円～ 2,200,000 円	74,900 円	35,000 円	52,180 円	8	87,180 円
9	2,200,001 円～ 2,300,000 円	69,900 円	40,000 円	52,180 円	9	92,180 円
10	2,300,001 円～ 2,400,000 円	64,900 円	45,000 円	52,180 円	10	97,180 円
11	2,400,001 円～ 2,500,000 円	59,900 円	50,000 円	52,180 円	11	102,180 円
12	2,500,001 円～ 2,600,000 円	52,900 円	57,000 円	52,180 円	12	109,180 円
13	2,600,001 円～ 2,700,000 円	45,900 円	64,000 円	52,180 円	13	116,180 円
14	2,700,001 円～ 2,800,000 円	38,900 円	71,000 円	52,180 円	14	123,180 円
15	2,800,001 円～ 2,900,000 円	31,900 円	78,000 円	52,180 円	15	130,180 円
16	2,900,001 円～ 3,000,000 円	24,900 円	85,000 円	52,180 円	16	137,180 円
17	3,000,001 円～ 3,100,000 円	16,900 円	93,000 円	52,180 円	17	145,180 円
18	3,100,001 円～ 3,200,000 円	8,900 円	101,000 円	52,180 円	18	153,180 円
19	3,200,001 円～ 3,300,000 円	900 円	109,000 円	52,180 円	19	161,180 円
20	3,300,001 円～ 3,400,000 円	0 円	117,000 円	52,180 円	20	169,180 円
21	3,400,001 円以上	0 円	117,000 円	52,180 円	21	169,180 円

・冬期加算（11月～3月）月額1,960円

・区分1の夫婦の場合、事務費の負担額は70%